

報道関係者各位
プレスリリース

2013年04月03日

一般社団法人日本分析機器工業会 JAIMA
一般社団法人日本科学機器協会 JSIA

2013年度「分析機器・科学機器遺産」認定応募受付開始
— 昨年度は20件を認定、今年度は一般からも募集を受付 —

一般社団法人日本分析機器工業会(会長:服部 重彦/株式会社島津製作所 代表取締役会長)と一般社団法人日本科学機器協会(会長:矢澤 英人/株式会社ダルトン 代表取締役社長)は、日本が誇る分析技術/分析機器や科学機器及び、日本国民の生活・経済・教育・文化に貢献した分析技術/分析機器や科学機器を文化的遺産として後世に伝えることを目的に、「分析機器・科学機器遺産」の認定制度を導入し、継続的に実施しています。

2012年度が当認定制度の初年度で、今回は第2回目となります。2012年度は20件の認定を行いました。2013年度は15件程度の認定を行う予定です。また、今年度からは一般からも広く募集を行います。

認定された遺産の保存については、要望があれば、1件当たり10万円を限度に保存助成金を支給する予定です。

■認定基準としては、下記のいずれかに該当するものとします。
原則として、国内に現存するもので、

(1) 分析計測技術・機器ならびに科学技術・機器の発展史上重要な成果を示し、次世代に継承していく上で、重要な意義を持つもので、次の基準を満たすもの

- ・対象とする科学技術及び機器の発展の重要な側面及び段階を示すもの
- ・国際的に見て日本の科学技術及び機器発展の独自性を示すもの
- ・新たな科学技術及び機器分野の創造に寄与したもの

(2) 国民生活、経済、社会、文化の在り方に顕著な影響を与えたもので、次の基準を満たすもの

- ・国民生活の発展、新たな生活様式の創出に顕著な役割を果たしたもの
- ・日本経済の発展と国際的地位の向上に一時代を画するような顕著な貢献のあったもの
- ・社会、文化と科学技術及び機器の関わりにおいて重要な事象を示すもの

■認定対象の分類は、原則、下記といたします。

- (1) 保存、収集された機器
- (2) 歴史的意義のある技術や機器の関連文書並びに試料類

■申請資格は、原則として認定対象品の所有者といたします。

(申請にあたって、所有者が製作者でない場合には、製作者と協議していただき、了承いただくことを原則とします。)

詳しくは一般社団法人日本分析機器工業会ホームページ(<http://www.jaima.or.jp/>)をご覧ください。

2013年9月4日から幕張メッセにおいて開催される JASIS 2013(旧分析展/科学機器展)で、展示(実物もしくはパネル展示)および認証式を行う予定です。

【お問い合わせ先】

一般社団法人日本分析機器工業会 事務局

濱崎(はまざき)

電話 : 03-3292-0642

所在地: 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町 1-12-3

URL : <http://www.jaima.or.jp/>

一般社団法人日本科学機器協会 事務局

岡田(おかだ)

電話 : 03-3661-5131

所在地: 〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 3-8-5

URL : <http://www.sia-japan.com/>